

平成31年4月9日
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長裁定

「プレートリーダー」の使用手順等について

1. 使用手順

- ① 使用希望者は、使用申込書（プレートリーダー）をベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（以下「ラボラトリー」という。）職員に提出する。
- ② ラボラトリー職員は使用希望者から使用申込書を受領し、ラボラトリー長の承認申請を行う。
- ③ ラボラトリー長の承認が得られた場合は、ラボラトリー職員は使用希望者および物品管理担当者に使用が許可された旨、連絡する。
- ④ ラボラトリー職員は、ラボラトリー長の承認が得られなかった場合は、使用希望者にその旨、通知をする。
- ⑤ 使用申請を行い、使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、受付にてVBL物品貸出簿で使用状況を確認する。
- ⑥ ラボラトリー職員は使用状況を確認し、空いている場合はVBL物品貸出簿に必要事項を使用者に記入させ、使用者に当該装置を引き渡す。
- ⑦ 申請一回あたりの許可期間は一日とする。

2. 使用料

無料（ただし、ラボラトリー長が特に必要と認めた場合を除く）。

3. 管理運営

担当：薬学系所属 玉井 郁巳

事務：VBL事務員 塚林 美沙

平成31年4月4日 作成